

南アルプスと  
歌舞伎の里

私たちの村 平成16年07月01日現在 ※ ( )内は前月比

人口 1,380人(-2)/男 671人(+1)/女 709人(-3)/世帯数 582戸(-1)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

// (観光) <http://www.ooshika.com>

電子メールアドレス [info@vill.ooshika.nagano.jp](mailto:info@vill.ooshika.nagano.jp)



(大鹿小学校音楽会 1年生) 1年生になってまだ3ヶ月、でもみんな上手にできたよ。

2004  
7

広報

おおしか

№.168

◇平成16年7月発行/大鹿村役場 ◇印刷/龍共印刷株式会社

平成16年6月

# 大鹿村議会定例会報告

大鹿村議会六月定例会が六月十七日から二十八日まで、十二日間の会期で開催されました。報告九件、付議事件八件、議員発議二件、が上程され、全議案原案どおり承認・可決され、議員発議は可決されて、意見書が提出されました。  
また、一般質問は、四人の議員からあり、請願、陳情それぞれ一件が審査され、請願・陳情共に採択となりました。

## 報告

### 報告第一号

大鹿村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるについて (承認)

### 報告第二号

大鹿村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるについて (承認)

### 報告第三号

平成十五年度大鹿村一般会計補正予算(第七号)の専決処分の承認を求めるについて (承認)

### 報告第四号

平成十五年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第四号)の専決処分の承認を求めるについて (承認)

四号)の専決処分の承認を求めるについて (承認)

### 報告第五号

平成十五年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(第五号)の専決処分の承認を求めるについて (承認)

### 報告第六号

平成十五年度大鹿村営水道特別会計補正予算(第四号)の専決処分の承認を求めるについて (承認)

### 報告第七号

平成十五年度大鹿村授産所特別会計補正予算(第四号)の専決処分の承認を求めるについて (承認)

### 報告第八号

平成十五年度大鹿村老人保健医療特別会計補正予算(第四号)の専決処分の承認を求めるについて (承認)

めるについて (承認)  
報告第九号

平成十五年度大鹿村介護保険特別会計補正予算(第四号)の専決処分の承認を求めるについて (承認)

## 付議事件

### 議案第一号

大鹿村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

・保険税の本算定による税額の変更が生じたための条例改正です。

### 議案第二号

大鹿村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

・消防団員等が消防活動中に死亡や重度障害になった場合の補償基準額の引き下げ改定をおこなう。

### 議案第三号

大鹿村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

・消防団員に係る退職報償金の支給額を増額改定するものです。

### 議案第四号

大鹿村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について(可決)  
・印鑑の登録の際、本人確認の方法を一部追加する。

### 議案第五号

平成十六年度大鹿村一般会計補正予算(第一号)について (可決)

### 議案第六号

平成十六年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について (可決)

### 議案第七号

平成十六年度大鹿村老人保健医療特別会計補正予算(第一号)について (可決)

### 議案第八号

建設工事請負契約の締結について (可決)  
・大原簡易水道工事の請負契約締結 大協建設㈱

## 議員発議

### 発議第一号

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限延長を求める意見書の提出について

(可決)  
発議第二号

地球温暖化防止森林吸収源対策の着実な推進を求める意見書の提出について (可決)

## 請願

○「大鹿村住民投票条例制定 請願書」 (採択)

## 陳情・要望

○地すべり防止工事について (採択)

## 一般質問

「松下 隆夫議員」  
\*松川町との合併についてどのような考えであるか。  
(村長) 三位一体の改革等将来の財政に不安がある。首長としては、行政の継続性確保、福祉サービス水準の確保、住民負担の軽減を図るため、合併には前向きに取り組んでいく。できれば期限内に合併で

きることがよいと考えている。

「熊谷 英俊議員」

＊町村合併の是非を問う民意の集約方法について村長の考えは

(村長) 地区懇談会でも申し上げているが、基本的にはアンケート調査を行いたい。賛成と反対のどちらかで、中間的な回答は求めないつもりである。請願がでていますが、投票方式の意向調査も考えている。

「今井 償議員」

＊任意合併協議も大詰めを迎え、懇談をどう進めるかお考えを伺います。

(村長) 新町将来構想もで次の懇談会には配ります。今バラ色の将来を語ることはできないし、また財政の問題を避けて話ができない。

「矢沢 正議員」

＊大鹿・松川の合併について村民の意思をどのようにくみ上げるのか。

(村長) 住民投票を望む請願も提出されている。住民代表の議会としても充分論議して戴きたい。その上で方向づけをしていきたい。

# 「ようこそ大鹿村ホームページ(HP)へ」

総務課広報係

—その1—

村では、現在、行政情報用HPと観光情報用HPの二つのHPを公開しています。

観光情報用と違い、まだ皆さんにあまりなじみのない行政情報用HP「ようこそ大鹿村へ！」についてご紹介いたします。

URL<sup>※1</sup>は<http://www.vt.lloshikanaganano.jp/>の広報「おおしか」の表紙右上にも毎号掲載しています。

トップページは桜の色調をイメージした画面となっています。初期のHPから全面的に切り替えてからほぼ同じデザインとなっています。一般的にはHPはできるだけ頻繁にデザインなど更新することが必要とされていますが、このHPは内容が行政情報中心ということであり大きく構成を変えないようにしています。

画面は大きく左右に分かれており、向かって左側はボタンの各項目へリンクしています。右側は時々のお知らせや他のHPへのリンクなどを記事として掲載しています。

それでは左側のボタンを上からクリックしてみましょう。「お知らせ」は現在CATV文字放送の作成手引き、各種

公表計画、入札資格審査申請についてなど掲載しています。CATV5チャンネルの文字放送はお知らせの手段として活用されてきています。

お知らせを作成する場合がありますので、ご利用される方は必ずご覧下さい。

「意見・ご質問」については利用上の注意事項をご覧の上、メールによるお問い合わせ等お受けできるようにしています。

「広報おおしか」は、各ご家庭へお配りしています。広報誌の後からでも見られるようPDF形式<sup>※2</sup>で毎号掲載しています。

現在六月に発行しました一六七号までが掲載されていますが、この一六八号も皆さんのお手元に届く頃には、新着情報として掲載されているはず。

※1 URLとは…webページなどでインタ

ーネット上にある情報の場所を示す記述。インターネットにおける住所で、インターネットエクスプローラーでは「アドレス…」欄に入力する。

※2 PDF形式とは…アドビ社が開発した文書保存形式。PDFを開くにはアcroバトリーダーというソフトが必要。無い方には大鹿村HPのトップ画面右側文書中にダウンロードをするバナーがあります。

(残りのご説明は次号へつづきます)



# 東海地震 に関連する情報が 変わりました。

今年から、情報の名称および分類が変更されました。  
すべての情報は、自治体の広報やテレビ・ラジオ等を通じて住民の皆さんへ伝えられます。  
また、情報の危険度に応じて防災の準備行動が開始されます。

情報名	主な防災対策
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-right: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-bottom: 10px;">低</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 10px 0;">危険度</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-top: 10px;">高</div> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <h2>東海地震 観測情報</h2> <p>観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合や、前兆現象とは関係ないことがわかった場合に発表されます。</p> </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災対応は特にありません。</li> <li>●国や自治体等では情報収集連絡体制がとられます。</li> </ul> <div style="text-align: right;">  </div> <div style="background-color: #ADD8E6; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>★住民の皆さんは、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、平常どおりお過ごしください。</p> </div>
<h2>東海地震 注意情報</h2> <p>観測された現象が前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。</p> <div style="text-align: center;">  </div>	<div style="background-color: #FFD700; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p>《防災準備行動開始》</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東海地震に対処するため、以下のような防災の準備行動がとられます。             <ul style="list-style-type: none"> <li>○必要に応じ、児童・生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます。</li> <li>○救助部隊・救急部隊・消防部隊・医療機関関係者等の派遣準備が行われます。</li> </ul> </li> <li>●気象庁において、東海地震発生につながるかどうかを検討する判定会が開催されます。</li> </ul> <div style="text-align: right;">  </div> <div style="background-color: #9932CC; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>★住民の皆さんは、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や自治体などからの呼びかけや、自治体等の防災計画に従って行動してください。</p> </div>
<h2>東海地震 予知情報</h2> <p>東海地震の発生のおそれがあると判断した場合に発表されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「警戒宣言」が発せられます。</li> <li>●地震災害警戒本部が設置されます。</li> <li>●津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます。</li> </ul> <div style="text-align: right;">  </div> <div style="background-color: #FF8C00; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>★住民の皆さんは、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」および自治体等の防災計画に従って行動してください。</p> </div>

◎旅館・学校・集会場・給油所等で作成していただいております「地震防災規定」は、消防計画を準用しております。【注意情報】【予知情報】の各段階で計画を立てておくことが必要です。人事異動時・年度初、等で計画に変更が生じたときには、内容も検討・見直しをしてください。

## 平成16年度自衛官募集案内

募集種目		受検資格	受付期間	試験期日
貸費学生	技術	大学の理学部、工学部の3・4年次 又は大学院修士課程在学	16年12月1日 ～17年1月20日	17年2月6日
一般曹候補学生		18歳以上24歳未満の者	16年8月2日 ～9月8日	1次 16年9月18日 2次 16年10月9～15日
曹候補士		18歳以上27歳未満の者		
航空学生		高卒（見込合）21歳未満の者	16年8月2日 ～9月8日	1次：16年9月23日 2次：16年10月16～21日 3次：16年11月14日 ～12月10日（空）
看護学生		高卒（見込合）24歳未満の者	16年9月10日 ～10月1日	1次：16年10月17日 2次：16年11月19・20日
防衛医科大学校学生		高卒（見込合）21歳未満の者	16年9月10日 ～10月1日	1次：16年11月6・7日 2次：16年12月8～10日
防衛大学校学生	推薦	高卒（見込合）21歳未満の者 〔推薦については、高等学校長の 推薦等別途資格が必要です。〕	16年9月6日 ～9月8日	16年9月25・26日
	一般	高卒（見込合）21歳未満の者	16年9月10日 ～10月1日	1次：16年11月13・14日 2次：16年12月14～17日
2等陸・海・空士	男子	18歳以上27歳未満の者	例年7月～9月	受付時に お知らせします。
	女子	18歳以上27歳未満の者	16年8月2日 ～9月8日	16年9月26・27日
自衛隊生徒		中卒（見込合）17歳未満の男子	16年11月1日 ～17年1月11日	1次：17年1月15日 2次：17年1月28～31日

お問い合わせは「自衛隊長野地方連絡部 飯田出張所」まで

住所：飯田市大久保町2637-3 飯田地方合同庁舎

Eメール：jsdf-iid@mx2.avis.ne.jp

電話：0265 (22) 2613

URL：http://w2.avis.ne.jp/~jsdf-iid

## 大鹿歌舞伎 第十一回信毎賞受賞

信濃毎日新聞社と信毎文化事業団が主催する第十一回信毎賞を、財団法人大鹿歌舞伎保存会がこのほど受賞しました。長野市のホテル国際21で開催された贈呈式には、理事長である村長以下代表五名が出席しました。

信毎賞は、信濃毎日新聞創刊百二十周年を機に平成六年に創設。県内の文化・社会・教育・産業・スポーツなどの分野で優れた業績をあげた個人、団体に贈り、創刊記念日の七月五日に贈呈式をしています。

大鹿歌舞伎は、江戸時代から伝わる地芝居を今日まで継承し、ドイツなど海外公演をはじめ国内各地での公演活動、大鹿中学校歌舞伎班などの後継者育成にも力を入れ、村の活性化に寄与している、と高い評価を得てこのたびの受賞となりました。

代表で受賞した片桐登さんは「今後、若い人の育成に全力で努めたい」と受賞の喜びを語り、さらなる発展を誓っています。



## 功 労 者

去る五月二十八日下伊那地方事務所講堂にて行われた下伊那地区山岳遭難防止対策協会第四十二回定期総会の席で、大鹿山岳遭難救助隊隊員の小林明さん（大河原清水）が、平成五年入隊から十一年間の山岳救助活動が高く評価され表彰されました。

更に六月十六日に長野市のホテルSAIHOKUKANで行われた長野県山岳遭難防止対策協会第四十二回定期総会の席では、大鹿山岳遭難救助隊本部長の松澤武裕さん（大河原上青木）が平成四年入隊から十二年間の山岳救助活動が高く評価され、平成十三年の下伊那山岳遭難防止対策協会の表彰に続き二回目の表彰を受けました。お二人は今後も益々のご活躍をお願いしたいと思います。

# 公的個人認証サービスが 7月12日(月)から開始されます!!

## ●これまでの経緯

長野県では、公的個人認証サービスの導入に当たり、個人情報保護の観点から、システムの安全性や手続きについて、長野県本人確認情報保護審議会の審議・検証を行い、この審議・検証結果を尊重し、審議会から提示された県独自の対策・支援を具現化しながら、本サービスを開始します。

詳細は、長野県ホームページ (<http://www.pref.nagano.jp>) をご覧ください。

## ●公的個人認証サービスとは？

国や地方公共団体では、住民の皆さんが申請や届出等の行政手続を行う際に、これまでの窓口での手続きに加え、自宅等のパソコンからインターネットを使って24時間いつでも申請や届出ができる仕組みづくり（電子申請・届出、電子申告など）に取り組んでいます。

公的個人認証サービスは、こうした電子申請・届出が行われる際に、第三者の成りすまし申請などの課題（「デジタル社会における課題」※1）を解決する本人確認サービスを、全国どこに住んでいる人に対しても提供するものです。

・「公的個人認証サービスの概要」※2

## ●サービスを利用するには？

### ●電子証明書の発行申請

窓口：大鹿村役場 住民課 窓口

〈持参するもの〉

- ・ I Cカード（現在利用できるものは、住民基本台帳カードのみです。）
- ・ 写真付き公的身分証明書

### ●自宅等から電子申請・届出をする場合

〈用意するもの〉

- ・ I Cカード（電子証明書の発行を受けたもの）
- ・ I Cカードリーダー・ライター（電子証明書を読み込むためのものです。お手持ちの I Cカード（住民基本台帳カード）に適合するものを使用する必要があります。詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイト【<http://www.jpki.go.jp/>】をご覧ください。）
- ・ 利用者クライアントソフト（電子証明書発行時に市町村窓口で無償配布されます。）
- ・ インターネットを利用できるパソコン（サービスを利用する際に必要となるパソコン等の仕様については、公的個人認証サービスポータルサイトをご覧ください。）

## ●サービスを利用するに当たっての注意事項

市町村窓口の鍵ペア生成装置で作成する利用者の秘密鍵は、「実印」に、ICカードに格納される電子証明書は、「印鑑登録証明書」に類似したものです。

ICカード及び暗証番号は厳重に管理し、ICカードを他人に譲渡・貸与しないこと、暗証番号をみだりに他人に知らせないこと、暗証番号を定期的に変更するなど、その取扱いに注意して下さい。

万が一、ICカードを紛失、盗難、他人に不正使用された場合などは、速やかに市町村窓口で電子証明書の失効申請をして下さい。

また、虚偽の申請により、正しくない電子証明書を発行させた場合は、法律により罰せられます。

## ●公的個人認証サービスを利用できる行政手続き

現在、国や地方公共団体では、電子申請・届出、電子申告などの仕組みづくりに取り組んでいます。公的個人認証サービスを利用することができる行政手続は次のとおりです。

## (1) 国税電子申告

長野県内税務署では、6月1日から開始されています。

○詳しくは、関東信越国税局ホームページ

(<http://www.kantoshinetsu.nta.go.jp/>)

をご覧ください。

## (2) 社会保険関係電子申請

社会保険関係（厚生労働省）の電子申請・届出手続

○詳しくは、厚生労働省電子申請・届出システムホームページ

(<http://hanyous.mhlw.go.jp/shinsei/crn/html/CRNMenuFrame.html>)

社会保険庁ホームページ

([http://www.sia.go.jp/sinsei/e\\_appli/index.htm](http://www.sia.go.jp/sinsei/e_appli/index.htm))

をご覧ください。

## (3) 総務省関係電子申請

総務省恩給関係、無線従事者免許関連の電子申請・届出手続

○詳しくは、総務省電子申請・届出システムホームページ

(<http://www1.shinsei.soumu.go.jp/>)

をご覧ください。



## &lt;今後の予定&gt;

国の機関の上記以外の手続や各地方公共団体の手続が順次追加される見込みです。

『森と環境を考える委員会』より

## 荒廃農地・林地整備対策の事例紹介

森と環境を考える委員会では、各地域での里山づくりを応援します。地域や自治会単位で農地・森林荒廃の課題の話し合いを持ってもらい、地域を中心とする活動を始めていただきたいと思います。ここに村内での取り組み事例の紹介をしますので各地域での参考として下さい。

### ～沢夢人(サムト)の会～

－ 沢戸自治会 －

沢戸地区有志数人により、地域内活性化・環境の美化保全・遊休荒廃地を作らないための話し合いから、できることからはじめようと『沢夢人』の会を発足し、現在では拡大し自治会全体で取り組んでいる。

季節毎道路周辺に花の植生、遊休農地には村の補助事業であるふるさと保全活動事業を利用しおはつ桃の植栽、道路の日陰対策として森林所有者に許可を得て伐採等実施している。

管理面では年2回作業を行い、環境保全や里山づくりについて意見交換を行っている。



### ～釜沢史跡遊歩道整備プロジェクト～

－釜沢の環境を考える会(仮称)－

#### 1. 会結成の背景

釜沢地区は、南向きを開けた土地で左右に小河内岳、赤石岳などを望む二つの水系の合流地点にあり、豊かな森林資源と景観を有します。また宗良親王にまつわる史跡等が集落内に点在するなど文化的遺産にも恵まれています。しかし、大鹿の他の地区と同様住民人口の減少・高齢化などにより、遊休耕地・未整備の植林地・空家の増加など荒廃がすすんでいます。こうした問題を長期的な視野に立って検討し解決していく必要が生じたため、地区有志によって会が結成されました。

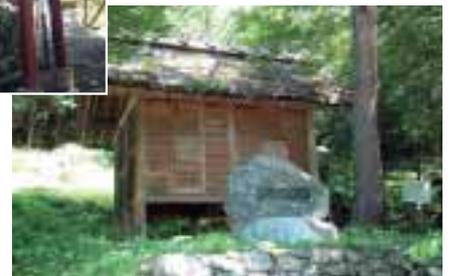
まず、集落の中心から環境問題を考えた結果、身近で重要なそして実行が比較的容易な、史跡の遊歩道整備から着手。

#### 2. これまでの活動

史跡の選出検討会および史跡の現場調査  
 宇佐八幡神社 御所平 御台場  
 紀の妃墓碑  
 史跡周辺の草刈、桑の木の伐木

#### 3. これからの活動

間伐材利用の土留め、階段施工  
 花木の植栽(ふるさと保全活動事業の導入)  
 標識の設置と地図看板の作成



☆森と環境を考える委員会では、大鹿村の自然・景観・環境の保護および活用、遊休農林地解消について取り組みますので、村民みなさんのご意見とご協力をお願い致します。

## 村の行事予定

### 7月

8月上旬まで

ブルーベリー狩り(観光協会・するぎ農園村)

22日 公民館村外研修

信州上田方面(無言館、北向観音、別所温泉近辺国宝・重文寺社等)

下旬 埋め立てゴミの回収

31日～ 中央構造線サイクリング大会

### 8月

～1日 中央構造線サイクリング大会

3日 ダンボールの回収

9日・10日 結核検診

10日 その他紙の回収

14日 盆野球大会(予定)

14日 大鹿夏祭り2004

15日 成人式

20日～24日 千葉市小学校6年生山村留学

### 9月

7日 びん・ペットボトルの回収

9日 胃・大腸検診

12日 分館対抗ソフトボール・マレットゴルフ大会(予定)

13日 風疹予防接種(幼児)

25日 大鹿小学校運動会

28日 新聞紙の回収

28日 結核検診二次

下旬 埋め立てゴミの回収

### 10月

1日 公民館映画会(予定)

3日 環境美化運動

5日 その他紙の回収

8日～9日 大鹿中学校大鹿祭、歌舞伎発表

10日 村民運動会(予定)

17日 大鹿歌舞伎秋の定期公演

25日 ポリオ予防接種(幼児)

26日 公民館村内研修

26日 その他プラスチックの回収

## こんにちは保健師です

### =夏の水分補給についてアドバイス=

いよいよ、夏本番ですね。暑い夏、特に気をつけたいことは水分補給です。

暑い時に汗をかくのは体温を下げるため。体内の水が不足すると体温が上昇し、口の中が乾いたり、唾液の分泌が減ったりして、体は水分の補給を要求します。しかし、高齢になると水分が不足した状態でも、口渴感を強く覚えなくなるので注意が必要です。

また、自分で水分を摂ることのできない乳幼児には、大人が気をつけて水分を補給してあげてください。

#### 上手な水分補給は

①一回に大量に飲む

より、少量ずつ、こまめに飲む。

②喉が渴いたと感じる前に飲む。

③労働やスポーツの間には、こまめに飲む。

水分補給をこころがけ、今年の夏を元気に乗り越えましょう。



3月から始まりました福德寺の保存修理工事は、このたび完成しました。真新しい屋根に葺きかえられ、創建当時の姿があらわれました。



サワラの板で葺いた屋根は、これから一雨ごとにアケが染み出て少しづつ元の渋い色に変わっていきます。次回の保存修理工事は30年後を予定しています。

重要文化財  
**福德寺本堂**  
保存修理完成

# お知らせ

**架空の社会保険関係団体を名乗る不審文書にご注意ください**

最近、架空の社会保険関係団体（国民年金組合、国民年金センターなど）を名乗って、年金受給者や被保険者及びそのご家族に対して、

◆「年金保険料が未納になっている。一定の未納期間がある」と年金が交付されない。」

◆「国民年金未納について話があるので連絡されたい。連絡がない場合は、法的な対処を行う。」

◆「あなたは厚生年金を受給できなくなりました。基礎年金番号等を記入しアンケートを返送するようにしてください。」

といった文書が送られる事例が発生しております。

社会保険庁・社会保険業務センター・社会保険事務局・社会保険事務所では、他の団体に年金保険料徴収の手続きを委託することはありませんので、ご注意ください。

不審な文書が届きましたら、お近くの社会保険事務所にご連絡くださるようお願いいたします。

## 新型住宅ローンの紹介

住宅金融公庫による証券化を活用した長期固定金利型の新型住宅ローンが民間金融機関から誕生しました。

- 最長三十五年の長期固定金利型
- 融資額は最大五〇〇万円、建設・土地費の八割まで
- 住宅の「質」を確保
- 保証料・繰上返済手数料が不要

詳しくは、住宅金融公庫のホームページをご覧ください。

<http://www.jyukou.go.jp>

お問い合わせ先

住宅金融公庫北関東支店

広報・住情報相談担当

☎〇二七―二三二―六六五六

## 『行方不明の人を捜す相談所』開設のお知らせ

警察では、年間を通じて身内の方などの行方が分からなく、お困りの方からの相談にに応じていますが、八月には「行方不明の人を捜す相談所」を開設して相談をお受けします。相談所の開設日時・場所は次のとおりです。

日 時	場 所
常 設	警察本部鑑識課 (長野市松代町警察機動センター内) 電話 (026) 278-9500 内線 512
	県下警察署刑事課、生活安全課及び生活安全刑事課
出張相談所	8月2日(月) 午前9時30分～午後4時 飯田警察署 電話 (0265) 22-0110
	8月3日(火) 午前9時30分～午後4時 松本警察署 電話 (0263) 25-0110
	8月4日(水) 午前9時30分～午後4時 上田警察署 電話 (0268) 22-0110

※相談所開設については、長野県警察ホームページに掲載しております。身元不明死者の所持品等についても掲載しておりますのでご覧ください。  
ホームページ・アドレス <http://www.avis.ne.jp/~police/>

相談に訪れる際は、担当の係員が事件等で不在となる場合もありますので、あらかじめ電話でのご連絡をお願いいたします。

お問い合わせは、飯田警察署の生活安全課鑑識係までお願いします。  
☎〇二六五―二二一―〇一一〇  
内線 生安 二二八番  
鑑識 三五二番です。

## 家庭でも電気の安全点検を!

八月は「電気使用安全月間」です

高温多湿の夏場は、一年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。このため、経済産業省の主唱のもと、八月を「電気使用安全月間」として、全国一斉に電気使用安全を呼びかけています。

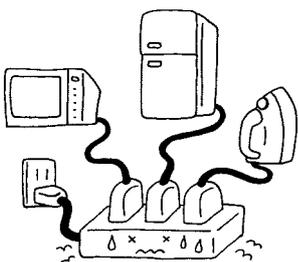
### IIチエックポイント

- ・ 傷んだ電線、コードを使っているませんか
- ・ 洗濯機、電子レンジにアースは取り付けてありますか
- ・ 漏電遮断器は取り付けてありますか
- ・ 一つのコンセントからたくさん電気を使っていないですか

### 電気のご相談は

(財)中部電気保安協会  
飯田事業所

☎〇二六五―二三一―三四五二



タコ足配線は危険です

# 退職者医療制度について

会社などを退職された人は国保の被保険者となりますが、次の条件のすべてにあてはまる人とその家族の人は、『老人保険制度』に移るまでの間は『退職者医療制度』で医療を受けることになります。

## 退職者医療制度の対象となる人は

- ①国保に加入している人（または、これから加入する人）
  - ②老人保健の適用を受けていない人
  - ③厚生年金や各種共済組合などの老齢（退職）年金・老齢厚生年金・退職共済年金を受けられる人
  - ④厚生年金や各種共済組合など被用者年金の加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人（ただし、国民年金は除きます）
- ※なお、障害年金や遺族年金を受けているため、上記年金が支給停止となっている人も対象となります。ただし、若年停止の人は対象となりません。

## 被扶養者（扶養家族）とは

退職被保険者と生計をともにし、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人です。

- ①退職被保険者の直系尊属、配偶者（内縁でもよい）と3親等以内の親族、または配偶者の父母と子
- ②国保加入者で老人保健の適用を受けていない人
- ③年間の収入が130万円（60歳以上の人や障害者は180万円）未満の人

## 対象となる日は

年金の受給権の発生した日が、退職被保険者となる日です。年金証書を受け取ったら14日以内に保険証と年金証書と印鑑を持って役場住民課窓口に届け出をお願いします。

# 税 務 だ よ り

平成16年7月号

平成16年度国民健康保険税率について、右記のとおりとなります。この税率が7月の本算定で反映され、年間の国民健康保険税額が確定されます。

今回の税率改正では医療分の均等割額、平等割額に変更がありました。介護分の税率及び医療分の所得割額、資産割額には変更がありません。



本村では、所得等の状況により国保税の減額措置がとられています。（7・5・2割軽減）  
詳しくは、役場税務係までお問い合わせください。

## \*医療分

	改正前	改正後
被保険者均等割額	14,500円	<b>13,700円</b>
世帯別平等割額	15,500円	<b>14,700円</b>
7割軽減均等割額(軽減額)	10,150円	<b>9,590円</b>
7割軽減平等割額(軽減額)	10,850円	<b>10,290円</b>
5割軽減均等割額(軽減額)	7,250円	<b>6,850円</b>
5割軽減平等割額(軽減額)	7,750円	<b>7,350円</b>
2割軽減均等割額(軽減額)	2,900円	<b>2,740円</b>
2割軽減平等割額(軽減額)	3,100円	<b>2,940円</b>

あんなこと  
こんなこと

# カメラリポート

**(浜松花博)** 6月19日(土)浜松市の浜名湖花博に大鹿村の3つの団体が出演参加してきました。開始が午後3時にもかかわらず、多くの皆さんが会場へ詰め掛けてくださいました。

**(観光協会)**

村の観光PRをかねたゲームで会場を盛り上げました。観客の誕生日ごとに参加をいただき、宮崎会長とじゃんけんをして勝ったら、プレゼントを贈るというゲームを行いました。

<大池の青いけし、山塩、ブルーベリー引換券、生食用ブルーベリー、日本酒(チキート、六千両)、デルフィニューム>  
多くの参加があり盛り上がりました。



**(大鹿太鼓)**

大鹿太鼓の演奏が始まり、多くの観客がその迫力に圧倒されていました。演出として御柱の木遣りを取り入れたりと、大鹿村の魅力を存分にPRできたことと思います。



**(美翔連)**

日本有数の太鼓奏者塩原さんの太鼓に合わせて熱のこもった演技を見せてくれました。会場一杯の観客も一緒に手拍子などで非常に盛り上がったひとときが過ぎました。



**(開山式)**

6月10日(木)に今年の夏山シーズンを告げる南アルプス大鹿登山口開山式が執り行われました。今年一年の登山客の安全を祈願して多くの関係者の出席のもとタ立神パノラマ公園で厳かに行われました。



**(村団ポンプ操法大会)**

6月30日(水)大西グラウンドにおいて、平成16年度大鹿村ポンプ操法大会(発表会)が行われました。今年度は、各班1チームづつ、計3チームが出場し発表会形式で、規律・タイムを競い合いました。途中降り出した雨にも負けず熱気あふれる発表会となりました。



**(大鹿小学校音楽会)**

6月24日(木)、大鹿小学校の校内音楽会が行われました。少ない人数でも児童の皆さんが一生懸命歌ったり、演奏している姿は素晴らしいものでした。きっとあの遠い赤石岳までこの歌声・演奏が届いたことでしょう。

